

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店
(神奈川県横浜市都筑区大瀬町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	39,465	39,887	54,871
経常利益 (百万円)	1,154	2,046	2,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	614	1,340	1,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,156	992	3,899
純資産額 (百万円)	39,539	41,734	41,282
総資産額 (百万円)	59,207	61,167	62,443
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.81	61.56	56.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	68.2	66.1

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.76	23.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい収益環境が続いたサービス業などにおいて、緊急事態宣言の解除を受け回復基調となったことに加え、好調な海外需要を背景に製造業を中心とした景況感の改善も続いたことにより、景気は緩やかながら持ち直しの動きとなりました。建設業界におきましては、公共投資は、前年度を上回る水準になるものと思われ、設備投資は、情報化投資や研究開発投資が下支えとなり、緩やかな回復基調が見込まれますが、新型コロナウイルスの感染再拡大により、先行きの不透明感は強く、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、当連結会計年度を初年度とする中期3か年事業計画の基本方針に則り、激化する競争環境に対応するため、引き続きバランスのとれた受注活動を目指すとともに、働き方改革の推進やESGへの取り組みといった施策を実施しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、主に産業設備工事が増加した一方で、電気設備工事業が大きく減少したことから、前年同四半期比0.6%減少の40,874百万円(前年同四半期41,124百万円)となりました。売上高につきましては、前連結会計年度から繰り越した工事が順調に進捗したことから、前年同四半期比1.1%増加の39,887百万円(前年同四半期39,465百万円)となりました。

利益につきましては、工事粗利益率の改善に伴い、営業利益1,777百万円(前年同四半期810百万円)、経常利益2,046百万円(前年同四半期1,154百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,340百万円(前年同四半期614百万円)となりました。

セグメント別の受注高及び売上高は次のとおりであります。

受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は25,326百万円(前年同四半期比1.0%増加)、一般ビル設備工事は13,344百万円(前年同四半期比1.3%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事5,167百万円(前年同四半期比17.3%減少)、民間工事33,502百万円(前年同四半期比3.6%増加)となりました。

また、電気設備工事業については1,622百万円(前年同四半期比19.2%減少)となり、冷熱機器販売事業については580百万円(前年同四半期比11.3%増加)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	25,081	61.0	25,326	62.0	244	1.0
		一般ビル設備工事	13,514	32.9	13,344	32.6	169	1.3
	電気設備工事業		2,007	4.9	1,622	4.0	384	19.2
冷熱機器販売事業			521	1.2	580	1.4	59	11.3
合 計			41,124	100.0	40,874	100.0	250	0.6
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳		官公庁工事	6,246	16.2	5,167	13.4	1,078	17.3
		民間工事	32,349	83.8	33,502	86.6	1,153	3.6
		計	38,595	100.0	38,670	100.0	75	0.2

売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は24,324百万円(前年同四半期比0.3%減少)、一般ビル設備工事は13,171百万円(前年同四半期比1.1%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事6,275百万円(前年同四半期比39.4%増加)、民間工事31,221百万円(前年同四半期比6.0%減少)となりました。

また、電気設備工事業については1,737百万円(前年同四半期比47.5%増加)となり、冷熱機器販売事業については580百万円(前年同四半期比11.3%増加)となりました。なお、その他の事業については73百万円(前年同四半期比44.4%増加)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	24,403	61.9	24,324	60.9	78	0.3
		一般ビル設備工事	13,312	33.7	13,171	33.0	140	1.1
	電気設備工事業		1,177	3.0	1,737	4.4	559	47.5
冷熱機器販売事業			521	1.3	580	1.5	59	11.3
その他の事業			50	0.1	73	0.2	22	44.4
合 計			39,465	100.0	39,887	100.0	421	1.1
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳		官公庁工事	4,501	11.9	6,275	16.7	1,773	39.4
		民間工事	33,214	88.1	31,221	83.3	1,992	6.0
		計	37,715	100.0	37,496	100.0	219	0.6

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,307百万円減少し、39,652百万円となりました。これは主に電子記録債権が616百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が1,575百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて32百万円増加し、21,515百万円となりました。これは主に投資その他の資産のその他が207百万円増加し、有形固定資産が121百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,984百万円減少し、16,260百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が1,395百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて256百万円増加し、3,172百万円となりました。これは主に繰延税金負債が258百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて452百万円増加し、41,734百万円となりました。これは主に利益剰余金が800百万円増加し、その他有価証券評価差額金が142百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発投資額は、205百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	22,888,604	-	2,746	-	2,498

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,116,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,730,200	217,302	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 41,604	-	-
発行済株式総数	22,888,604	-	-
総株主の議決権	-	217,302	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	1,116,800	-	1,116,800	4.87
計	-	1,116,800	-	1,116,800	4.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,726	14,849
受取手形・完成工事未収入金等	19,648	1 18,072
電子記録債権	4,500	1 5,116
有価証券	99	99
未成工事支出金	172	277
商品	0	-
材料貯蔵品	4	3
その他	1,810	1,234
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	40,959	39,652
固定資産		
有形固定資産	4,427	4,305
無形固定資産	207	164
投資その他の資産		
投資有価証券	10,035	10,024
その他	6,832	7,039
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	16,848	17,044
固定資産合計	21,483	21,515
資産合計	62,443	61,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,622	1 6,227
電子記録債務	6,179	6,260
短期借入金	-	760
1年内返済予定の長期借入金	60	100
未払法人税等	200	16
未成工事受入金	1,256	979
賞与引当金	590	149
役員賞与引当金	53	35
完成工事補償引当金	139	205
工事損失引当金	521	149
その他	1,620	1,377
流動負債合計	18,245	16,260
固定負債		
長期借入金	60	90
繰延税金負債	2,283	2,541
再評価に係る繰延税金負債	135	104
退職給付に係る負債	251	258
その他	186	178
固定負債合計	2,915	3,172
負債合計	21,160	19,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	31,490	32,291
自己株式	998	998
株主資本合計	35,737	36,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,776	4,634
土地再評価差額金	64	134
為替換算調整勘定	0	2
退職給付に係る調整累計額	831	698
その他の包括利益累計額合計	5,544	5,196
純資産合計	41,282	41,734
負債純資産合計	62,443	61,167

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	39,465	39,887
売上原価	34,142	33,625
売上総利益	5,323	6,261
販売費及び一般管理費	4,512	4,484
営業利益	810	1,777
営業外収益		
受取利息	12	6
受取配当金	176	186
為替差益	91	64
その他	75	25
営業外収益合計	356	282
営業外費用		
支払利息	9	10
その他	3	3
営業外費用合計	13	13
経常利益	1,154	2,046
特別利益		
固定資産売却益	-	41
投資有価証券売却益	77	-
特別利益合計	77	41
特別損失		
固定資産処分損	32	-
投資有価証券評価損	134	-
関係会社株式評価損	-	58
特別損失合計	167	58
税金等調整前四半期純利益	1,063	2,028
法人税、住民税及び事業税	216	340
法人税等調整額	233	348
法人税等合計	449	688
四半期純利益	614	1,340
親会社株主に帰属する四半期純利益	614	1,340

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	614	1,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,570	142
土地再評価差額金	-	70
為替換算調整勘定	2	2
退職給付に係る調整額	30	132
その他の包括利益合計	1,542	347
四半期包括利益	2,156	992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,156	992
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識することとしております。

これにより、空調衛生設備工事業及び電気設備工事業における工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間において当該変更による損益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	109百万円
電子記録債権	-	86
支払手形	-	0

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	263百万円	262百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	265	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式378,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が341百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が998百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	261	12.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
産業設備工事	24,324	-	24,324
一般ビル設備工事	13,171	-	13,171
電気設備工事業	1,737	-	1,737
冷熱機器販売事業	-	580	580
その他の事業	-	73	73
顧客との契約から生じる収益	39,233	653	39,887
外部顧客への売上高	39,233	653	39,887

(注) 上記の設備工事業につきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用し、その他につきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	27円81銭	61円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	614	1,340
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	614	1,340
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,079,163	21,771,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	261百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社テクノ菱和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。